

令和 7 年度

村上地域区長会連絡協議会

村上地区区長会要望事項

(回答)

令和 7 年 1 1 月 1 1 日

## 令和7年度 村上地区区長会要望事項

### 1. 側溝清掃等の環境改善補助金制度の創設について 【継続】

本件については、平成30年度から継続して関連の要望を行っているところです。これまで、現状把握のためのアンケート調査や制度設計が進められてきたものの、制度の創設には至っておりません。この間、各町内では高齢化が一層進み、以前のように住民の労務提供による側溝清掃の実施が困難となったことで、業者委託により側溝清掃を行う町内が増えています。

今年度、当会では側溝清掃補助事業を実施している新発田市へ視察に赴き、その実態について研修を実施しました。新発田市では平成13年度から制度を創設し、自治会の自主的な（清掃）活動を支援することにより、市全体の道路側溝の機能維持につながっているとのことでした。本市でも、町内における高齢化の実態や自治会予算への影響などを十分考慮いただいた上、加えてインフラの維持管理の促進という点からも、補助金の創設を再度強く要望いたします。

#### 【回答】

側溝の清掃につきましては、地域の皆様のお力により清掃をお願いしてきたところです。近年、高齢化が一層進み、業者委託による清掃を実施する町内が増えているとお聞きしておりますので、業者委託による側溝清掃補助制度の制度設計を行ってまいります。

(環境課)

### 2. 獣害対策の強化について 【継続】

最近では、山間部だけでなく市街地でもクマやサル、イノシシの目撃情報が頻発しています。このことは、住民の安全な生活を脅かすものであるため、侵入を防ぐための電気柵の設置や侵入緩衝帯となり得る山林整備の促進など、具体的な対策強化について引き続き要望いたします。

また、昨年度ご回答いただいたとおり、獣を寄せ付けないような住民の適した行動も求められることから、啓発活動の強化も併せてお願いいたします。

#### 【回答】

昨今、クマやイノシシ、サルなどの野生動物が市街地にも出没しており、全国各地で課題となっているところであります。

本市といたしましても、有害鳥獣の駆除を行う「個体群管理」、電気柵等を利用する「被害防除」、ゴミや庭木の果樹の適正な処理を行う「環境整備」に加え、森林の整備による「侵入緩衝帯整備」の取組により、総合的な鳥獣被害対策を進めているところであり、引き続き猟友会や林業関係者などと連携しながら取り組んでまいります。

また、市報や「むらかみ情報ナビ」、SNSなどを通じ、庭木の果実の収穫や空地の除草などについて啓発してまいりますとともに、有害鳥獣害対策として、忌避資材の支援も行っているところでありますので、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりのために、皆様にご協力を賜りますようお願いいたします。

(農林水産課)

### 3. 飼い犬の糞の処理について 【新規】

最近、飼い犬の散歩中に糞をそのまま放置していくことが多く見受けられます。本市では、官民協働で景観の維持形成や観光振興に取り組んでいる中で、非常にマイナスとなる問題です。防止策として、啓発・注意喚起の看板設置や、防犯カメラの設置などを実施し、住民の意識向上が図られるよう、対策を講じていただきたく要望いたします。

#### 【回答】

飼い犬の糞の適正な処理につきましては、市報などへ掲載しているほか、狂犬病予防接種時に直接飼い主に啓発チラシをお渡ししながら協力をお願いしているところであります。

また、糞の被害が多い場所には、ご町内等からの要望に応じ、看板を設置しております。

特に糞の放置が多い箇所に防犯カメラを設置することについては、有効ではないかと考えておりますが、設置場所や管理方法、費用負担などの課題もあり、引き続き研究してまいりたいと考えております。

今後、市内獣医師などとも協力しながら、飼い主のマナー向上に取り組んでまいります。

(環境課)

### 4. 区長文書配布回数の削減について 【新規】

本年7月から市報の発行回数が月1回となりましたが、区長文書配布の回数は依然として月2回のままとなっています。各区において、配布物の仕分け作業や各世帯への配布が大きな負担となっていることを踏まえ、現行の配布物の発行日を調整の上、月1回の配布回数となるよう要望いたします。

#### 【回答】

日頃から区長をはじめ町内の皆様には、市報等の文書配布にご協力をいただき感謝申し上げます。文書配布回数につきましては、区長会のご意見をお聞きしながら検討を進めてまいります。併せて、可能な限り文書量の削減を図り、仕分けや配布作業の負担軽減に努めてまいりますので、引き続きご協力賜りますようお願いいたします。

(総務課)

### 5. コミュニティバス（まちなか循環）の路線充実について 【新規】

高齢化が進み、自動車の運転に不安を覚える方が増えてきたこともあり、公共交通は一層重要性を増しています。市内ではコミュニティバス「あべっ車」が運行していますが、現行の路線経路では市の公共施設へのアクセスが乏しいと感じています。

具体的には、石原～上片町～片町から直接市役所や中央図書館に行ける路線がありません。これらの公共施設は市民生活に不可欠であり、さらに夏場においては「クーリングシェルター」としての利用を呼び掛けていることから、アクセス向上につながる路線の拡充を要望いたします。

【回答】

コミュニティバスによる市内の公共施設へのアクセスにつきましては、一定の結節を確保しているところでありますが、運行本数や乗り継ぎの利便性などの面で、ご要望に十分応えられていない部分があることを認識しております。

ご指摘のあった、石原～上片町～片町から直通での市役所や中央図書館へ行くという使い方につきましては、乗車例を参考にさせていただきますようお願いいたします。

市といたしましては、更なる利便性の向上に努めたいと考えておりますが、運転士不足や効率的なバス運行も考慮する必要があり、すべての要件を備えるには多くの課題があると認識しているところであります。

今後も皆様のご意見を踏まえながら、更なる利便性の向上を目指し、実現可能な方策について検討を進めてまいります。

《乗車例》

【石原～上片町～片町から中央図書館または市役所】

(例) C まちなか循環

[バス停]	[発車時刻]
18 石原	8:23
19 上片町	8:23
20 片町	8:23
34 中央図書館	8:47
44 市役所	8:57

【中央図書館または市役所から石原～上片町～片町】

(例) C まちなか循環

[バス停]	[発車時刻]
10 飯野二丁目	9:57 (中央図書館からバス停まで 350m、徒歩 5 分)
12 村上税務署前	9:58 (市役所からバス停まで 300m、徒歩 4 分)
18 石原	10:03
19 上片町	10:03
20 片町	10:03

(企画戦略課)